

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和5年 12 月 1日

事業所名：放課後デイゆりのき

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|--------------|---|--|---|---------------------------------|---------------------------------------|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 車いすユーザーが多い日は充分とは言えない。その日の利用児の特性を考慮して、環境確保を心がけている。 | 少し狭いように感じる。体の大きい子もいるし、バギーも多いので。 | 限られた空間の中で、その日その日で安全に過ごせるように工夫していく。 |
| | 2 | 職員の適切な配置 | 1日5～7名配置している。その日の利用児の特性によってはそれでは足りないと感じる事もある。 | | 適正な人員配置を心がけている。 |
| | 3 | 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | タイマーや視覚支援を用いたり、カムダウンルームとして使える部屋の確保をしている。 | | 特性がそれぞれであり、改善の余地がある。 |
| | 4 | 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 整理整頓・清掃・消毒は毎日実施。環境整備を常に意識している。自由に出るスペースが狭い事が苦手な児にとっては心地よくはない。 | | 消毒は継続 |
| 業務改善 | 1 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | カンファレンスの開催、日々の業務内で意見を出し合っている、業務日誌、モニタリングの情報共有。 | | 日々、意見を出し合える関係性がある。 |
| | 2 | 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | | | |
| | 3 | 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | オンライン研修の活用。今後は障害児支援の研修を受けたい。 | | オンライン研修がメインになっているが、外部研修にも参加していく予定である。 |
| 適切な支援の提供 | 1 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 概ね6か月に1回モニタリングを実施し、個別支援計画を作成している。 | | 保護者との日程調整。 |
| | 2 | 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | モニタリング結果を職員と共有し、個々の障害特性を理解し、個別・集団療育を取り入れている。 | | |
| | 3 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 具体的に取り組みそうな内容を記載している。 | | |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 職員とモニタリング結果を共有し、支援に取り組んでいる。 | | |
| | 5 | チーム全体での活動プログラムの立案 | その日の活動担当を決め、その職員が中心となり行う。他の職員は活動が円滑に行えるようにサポート出来ている。 | | |
| | 6 | 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 平日・休日でスケジュールを変えている。 | | 季節のイベントごと検討中。 |
| | 7 | 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 出来ている。 | | 製作活動、音楽活動も取り入れている。 |
| | 8 | 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 業務前のミーティングでその日の支援内容について確認できている。 | | 十分な時間が取れるようにしたい。 |
| | 9 | 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | その日の終了後の振り返りは難しい。が、その日のうちに重要案件に関しては情報を共有するようにしている。 | | 必ず情報共有はする。 |
| | 10 | 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 出来ている。 | | |
| 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 出来ている。 | | モニタリングの内容で検討 | |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|----------------|--|--|----------|-----------------------------------|
| 関係機関との連携 | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画 | 会議開催の連絡が入れば児発管、保育士等が積極的に参加するようにしている。 | | 効率の良い会議の開き方が出来るように。 |
| | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 学校・障害福祉課・教育委員会との連携。送迎時の申し送り。 | | |
| | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | 主治医の確認、連絡先、主治医指示書をもっている。指示書に従い緊急時の対応を行う。 | | |
| | 4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | なかなか出来ていない。 | | |
| | 5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 事業所からのアプローチは出来ていないが、卒後の事業所より情報提供の依頼があればいつでも対応可能。 | | |
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の促進 | 出来ていない。研修の案内を頂くが、出にくい時間帯である為参加しにくい。 | | 良い研修があれば参加できるようにしていきたい。 |
| | 7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | なし。児童館がない。 | | |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 地域に開かれたイベントは出来ていないが、部屋貸しや地域活動協議会の委員として参加。 | | 何かイベント的なことを企画したい。 |
| 保護者への説明責任・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 出来ている。 | | 契約時だけでは理解不十分と思われるので、ことあるごとに説明は必要。 |
| | 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | モニタリング時に計画書を確認している。 | | |
| | 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 出来ていない。 | | |
| | 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 連絡帳での情報共有、送迎時に共通理解を図れるようにしている。 | | 他事業所の情報も交えて共通理解を図る。 |
| | 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | 相談があれば対応する。職員全員で共有し、みんなで考えていく。 | | |
| | 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 出来ていない。要望もない。 | | |
| | 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | 出来ている。 | 苦情はないです。 | |
| | 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 児や保護者に分かりやすい方法(ホワイトボード、絵、写真、手話) ラインの活用 | | |
| | 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 連絡は主にライン利用。毎月ホームページの更新。 | | SNSの利用。 |
| | 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 出来ている。守秘義務の徹底。 | | |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|---|---|---------------|--------------------|
| 非常時等の対応 | 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | マニュアルは作成できているが、職員・保護者への周知は不十分。 | 説明されたか覚えていない。 | 周知していく。 |
| | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 防災訓練を年に2回実施。 | | |
| | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | オンライン研修の受講 | | |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 出来ている。 | | |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | アレルギーのある児は、食事・おやつ等は持参していただく。 | | |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 事例集を作成、周知している。カンファレンス時に再度確認し事故防止に繋げている。 | | |